

令和7年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	176,654	1
	子どもの体験活動交通費助成モデル事業	61,000	2
	妊産婦等生活援助事業	13,540	3
	重症心身障害児等のレスパイト支援事業	12,240	4
	公立保育所へのキャッシュレス決済の導入	15,600	5
	保育所等利用待機児童対策	1,552,115	6
	こどもホスピス支援に向けた調査等	4,961	9
	乳児等の保育に関する調査	8,000	10
	発達障害者支援センターのあり方調査	9,406	11
	結婚新生活支援事業	587,729	12
拡 充	エリア支援保育所事業	29,327	13
	子育て支援企業認定・表彰制度	2,089	14
	こども家庭センターの設置	2,327	15
	児童相談所の専門性等向上事業	134,800	16
	一時保護された児童の特性に応じた支援	37,178	18
	産前・産後ヘルプ事業	75,441	19

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	産後ケア事業	72,695	20
	子ども会活動の振興	96,877	21
	トワイライトスクール等における医療的ケア 児支援事業	25,668	23
	早期子ども発達支援体制に係る検討	7,414	24
	早期子ども発達支援施策の推進	276,191	25
	包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築	50,128	26
	私立幼稚園における一時預かり事業	22,919	27
	産休・育休あけ保育所等入所予約事業	141,585	28
	私立幼稚園における預かり保育拡充事業	48,645	29
	障害児保育事業	4,334,373	30
	医療的ケア児保育支援事業	300,878	31
	保育士確保支援事業	1,049,615	32
	ファミリーホーム開設に係る改修費補助	6,960	33
	公立保育所の安全対策設備設置	47,012	34
	西部地域療育センター通園部送迎バスの増車	11,037	35
	児童館における中高生の居場所づくりの推進	32,000	36
	公立保育所の社会福祉法人への移管	111,665	37

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	橘小学校等複合化整備事業	25,423	38
	玉野川学園の改築	174,000	39
	公立保育所のリニューアル改修	1,772,678	40
	中川福社会館・児童館リニューアル改修	91,600	41
	子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査	12,000	42
	障害児通所支援事業所等指導監査体制の強化	59,000	43
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	50,000	44
	水道料金等福祉対策特例措置負担金	185,826	45
	妊婦のための緊急時タクシー利用券の支給	105,281	46
	困難な問題を抱える女性への支援	20,181	47
継 続	保健福祉業務オンライン申請等事務処理センターの開設準備	20,211	48
	保育業務オンライン申請等事務処理センターの開設準備	29,262	49
参 考	子どもの未来全力応援	5,007,944	50

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	草案頁	21頁
予 定 額	1 7 6 , 6 5 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満までの子どもを対象として、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用を上限とした通園支援を実施するもの。 2 内 容 (1) 利用対象者 市内在住の0歳6か月から満3歳未満の未就園児 (2) 実施場所 保育所、認定こども園、幼稚園 (3) 実施か所数 32か所程度 3 スケジュール 令和7年秋頃 事業開始   		
担 当 課	保育部保育企画課 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 (内線3182)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子どもの体験活動交通費助成モデル事業	草案頁	21頁
予 定 額	61,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 親子で様々な場所に出かけ、子どもの体験につながる機会を創出するため、小学生を対象にした子どもの体験活動に係る夏季休暇中の交通費の助成を試行的に実施する。 2 内 容 (1) 対象者 市内在住の小学生 7,000人 (モニター方式) (2) 実施方法 ア 実施時期 令和7年度の夏季休暇中 イ 助成額 3,000円 (マナカチャージ券を配付) ウ 実施内容 各自の小児用マナカにチャージして、様々な体験活動に係る交通費として使用し、後日、利用記録等をアンケートに回答する。 3 スケジュール (予定) 令和7年6月 モニター募集 7月～ マナカチャージ券の配付 夏季休暇中 体験活動に交通費を使用 9月～ アンケート調査・検証     		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 4 6 5 2 (内線4652)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 妊産婦等生活援助事業	草案頁	21頁
予 定 額	1 3 , 5 4 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦等に対し、一時的な住まいを提供し、安全な出産をすることができる環境を整えるとともに、その後の養育に係る情報提供等の支援を行う。 2 内 容 (1) 実施方法 乳児院等を運営する法人に委託して実施 (2) 対象者 家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦及び出産後の母子 (3) 主な業務内容 ア 思いがけない妊娠に係る電話相談等への対応及び利用勧奨 イ 一時的な住まいや食事の提供等の生活支援 ウ 養育相談や自立に向けた相談等の相談支援 エ 利用者の医療機関等受診や就労支援機関の利用等の同行支援 オ 利用者の状況に応じた支援計画の作成 (4) 実施予定時期 令和7年12月  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 重症心身障害児等のレスパイト支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	12,240千円		
事業の概要	1 趣 旨 在宅で生活する重症心身障害児等を看護・介護する家族の負担軽減を図るため、訪問看護を利用したレスパイト支援を実施する。 2 内 容 (1) 実施方法 訪問看護事業者に委託し、医療保険の適用を超える自宅での訪問看護や医療保険の適用がない自宅以外での訪問看護の利用に必要な費用を補助 (2) 対象者 市内在住の18歳未満の子どもで、在宅で同居の保護者等から介護を受けて生活しており、医師の指示に基づき訪問看護を利用しているもの (3) 利用可能時間 一人当たり年間48時間（算定は1時間単位） (4) 利用者負担 なし (5) 実施時期 令和7年10月   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所へのキャッシュレス 決済の導入	草案頁	23頁
予 定 額	15,600千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市役所DX推進方針に基づき、公立保育所における一時保育事業利用料や行事費等の現金徴収について、利用者の利便性向上及び事務の効率化を図るため、キャッシュレス決済を導入するもの。 2 内 容 (1) 導入システム 請求から集金管理まで一括で行うことができるシステムを導入する。 <例> ア 請求(園) 利用者に対し、システムを利用し、請求。 イ 支払い(利用者) 園からの請求に対し、キャッシュレスで支払い。 ウ 集金管理(園) システムで、支払状況を確認し、未払い者に督促。 (2) 導入時期 令和7年10月(予定)   		
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095(内線3095)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用待機児童対策	草案頁	23頁 24頁																																
予 定 額	1, 5 5 2, 1 1 5 千円																																		
事業の概要	1 趣 旨 本市では、待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、11 年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかし、令和6年4月において、特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童は1,121人となっており、また、一部の地域では利用希望の増加が見込まれる。そこで、地域で実績のある既存施設の老朽改築や、一部の保育ニーズの高い地域における新設整備等により、令和8年4月の待機児童ゼロに向けて、必要な利用枠の確保・維持を図る。 2 内 容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th><th>か所数</th><th>利用枠拡大数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>千円</td><td>か所</td><td>人</td></tr> <tr> <td>民間保育所等の定員増を伴う老朽改築</td><td>1,124,123</td><td>7</td><td>63(60)</td></tr> <tr> <td>うち令和8年4月向け対策分(※)</td><td>878,676</td><td>4</td><td>40(38)</td></tr> <tr> <td>幼稚園から認定こども園への移行(※)</td><td>303,718</td><td>1</td><td>25(10)</td></tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置(※)</td><td>124,274</td><td>2</td><td>120(54)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,552,115</td><td>10</td><td>208(124)</td></tr> <tr> <td>うち令和8年4月向け対策分(※)</td><td>1,306,668</td><td>7</td><td>185(102)</td></tr> </tbody> </table> 注1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注2：利用枠拡大数の()は、3歳未満児(再掲) 注3：表中の(※)は、令和8年4月の運営開始に向け整備する案件を示す。   			区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数		千円	か所	人	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	1,124,123	7	63(60)	うち令和8年4月向け対策分(※)	878,676	4	40(38)	幼稚園から認定こども園への移行(※)	303,718	1	25(10)	賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置(※)	124,274	2	120(54)	計	1,552,115	10	208(124)	うち令和8年4月向け対策分(※)	1,306,668	7	185(102)
区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数																																
	千円	か所	人																																
民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	1,124,123	7	63(60)																																
うち令和8年4月向け対策分(※)	878,676	4	40(38)																																
幼稚園から認定こども園への移行(※)	303,718	1	25(10)																																
賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置(※)	124,274	2	120(54)																																
計	1,552,115	10	208(124)																																
うち令和8年4月向け対策分(※)	1,306,668	7	185(102)																																
担 当 課	保育部保育企画課 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 (内線3182)																																		

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築7か所〕

現 施 設 名	幼保連携型認定こども園 寺子屋大の木	中村保育園
整 備 予 定 地	西区大野木二丁目	中村区中村町
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 ほうりん福祉会	社会福祉法人 長円寺福祉会
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	90 → 100 ^{※1} (36) → (45)	270 → 280 (90) → (100)
改 築 予 定	令和8年4月	

※1 整備後の1号定員を含む総定員は115人。

現 施 設 名	泉坊保育園	認定こども園うぐいす幼稚園
整 備 予 定 地	熱田区白鳥二丁目	港区本宮町
施 設 種 別	保育所	幼稚園型認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 泉坊保育園	学校法人 うぐいす学園
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	65 → 75 (29) → (38)	60 → 70 ^{※2} (6) → (16)
改 築 予 定	令和8年4月	

※2 整備後の1号定員を含む総定員は205人。

現 施 設 名	新富のぞみ保育園	ふじがおか保育園
整 備 予 定 地	中村区新富町	名東区藤が丘
施 設 種 別	保育所	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 多加良浦学園	社会福祉法人 陽だまりの家
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	90 → 95 (30) → (35)	97 → 110 ^{※3} (27) → (39)
改 築 予 定	令和9年4月	

※3 整備後の1号定員設定はなし。

現 施 設 名	シャーローム保育園
整 備 予 定 地	天白区土原二丁目
施 設 種 別	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 天成園
2 ・ 3 号 定 員 (3 歳未満児再掲)	90 → 95 (33) → (38)
改 築 予 定	令和 9 年 4 月

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築 1 か所〕

現 施 設 名	上社幼稚園
整 備 予 定 地	名東区上社五丁目
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	学校法人 熊男学園
2 ・ 3 号 定 員 (3 歳未満児再掲)	0 → 25 ^{※4} (0) → (10)
改 築 予 定	令和 8 年 4 月

※4 整備後の 1 号定員を含む総定員は 294 人。

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) こどもホスピス支援に向けた調査等	草案頁	24頁
予 定 額	4, 9 6 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 病気や、重症心身障害などにより、生命を脅かされる状況（以下、「LTC（注）」という。）にある子どもとその家族が、安心して過ごすことができるようLTCの子どもとその家族のための支援を行うもの。 2 内 容 （1）協議会の開催 LTCの子どもとその家族の支援策の検討、こどもホスピスへの支援・連携の方策、LTCの子どもの実数把握の方法等について協議会を開催して検討を行う。 （2）実態把握調査の実施 LTCの子どもの人数及び生活状況や、LTCの子どもとその家族の医療、福祉サービスのニーズを把握するため、病院等の関係機関を通じて対象者に調査票を配布して調査を行う。 注：小児がん、心疾患、染色体・遺伝子異常、神経・筋疾患などの病気や、重症心身障害などにより生命を脅かされる状況   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 0 2 1 （内線3021）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 乳児等の保育に関する調査	草案頁	24頁
予 定 額	8, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の令和8年度の給付制度化に向け、対象となる子どもの保護者に対し、調査を実施する。 あわせて、保育施策の推進に向け、保育料負担軽減を実施した場合における保育ニーズへの影響等、その他の保育施策に関する調査も実施する。 2 調査内容 (1) 対 象 0～2歳児までの子どもがいる世帯のうち、12,000世帯 (2) 主な調査項目 ・こども誰でも通園制度の利用意向 ・保育施策に関すること (3) スケジュール 令和7年4～5月 調査の実施 令和7年 6月～ 調査結果のとりまとめ・分析 		
担 当 課	保育部保育企画課 電話 9 7 2 - 3 1 8 2（内線3182）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 発達障害者支援センターのあり方調査	草案頁	25頁
予 定 額	9, 4 0 6 千円		
事業の概要	1 趣 旨 平成18年度に発達障害者支援センターを設置して以降、発達障害者を取り巻く環境が変化していることから、発達障害者支援センターの効果的な運営方法を検討するため、役割及び機能のあり方の調査等を行う。 2 内 容 ・ 支援機関及び当事者へのアンケート調査 ・ 結果等についての分析 ・ 発達障害者支援センターの方向性の検討		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 0 2 1 (内線3021) 		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 結婚新生活支援事業	草案頁	27頁
予 定 額	587,729千円		
事業の概要	1 趣 旨 結婚する意志はあるものの、結婚後の生活資金・結婚資金を結婚に対する不安とする声がある。国の「こども未来戦略」の集中取組期間における取り組みの趣旨も踏まえ、結婚にかかる経済的な不安を軽減するために、婚姻等を機とした新生活の住まいにかかる費用の一部を助成する。 2 内 容 (1) 対象となる世帯 以下の要件等を全て満たす世帯 ア 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に新たに婚姻した夫婦又はファミリーシップ宣誓をした者であること イ 婚姻日等における年齢が39歳以下であること ウ 世帯所得が500万円未満であること (2) 助成対象となる経費 ア 住宅の取得費用 イ 住宅のリフォーム費用 ウ 住宅の賃借費用 エ 引越費用 (3) 助成額 夫婦等ともに29歳以下の世帯：60万円上限 上記以外の世帯：30万円上限   		
担 当 課	企画経理課 電話 972-4652 (内線4652)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	21頁
予 定 額	29,327千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。		
	2 内 容		
	(1) 事業内容		
	ア 保育の質の向上 ・保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ		
	イ 地域の子育て家庭への支援 ・個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築		
	(2) 令和7年度実施か所数		
	区 分	実施か所数	増 減
	サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)	26 か所	— (設置完了)
	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)	36 か所	5 か所増 (都 (千種区) 水 草 (北区) 富田第一 (中川区) 富田第二 (中川区) 当 知 (港区))
	※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施している。		
	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに		
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子育て支援企業認定・表彰制度	草案頁	21頁
予 定 額	2, 0 8 9 千円		
事業の概要	1 趣 旨 社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、男性の育児参画を促進する制度を導入するなど、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰する制度について、企業にとって人材確保につながるよう、学生等若者向けを中心に情報発信を拡充することで、取り組む企業の拡大を図る（拡充内容は★を参照）。 2 内 容 (1) 企業の認定・表彰 ・従業員支援・地域貢献などの取組状況により、認定・表彰企業を決定。 ・認定企業数：264社（令和6年4月時点） ・認定企業には、本市の入札・契約における優遇措置あり。 (2) 広報 ・市公式ウェブサイトへの掲載 ・SNSへの掲載（広報課公式X・Instagram、子ども青少年局公式X等） ★・就職展への出展、就職情報サイト等への広告掲載等（拡充）		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 （内線3080）		



令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) こども家庭センターの設置	草案頁	21頁
予 定 額	2, 3 2 7 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉的支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。 2 設置か所数 3 か所 → 8 か所		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 9 7 8 (内線3978)   		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童相談所の専門性等向上事業	草案頁	21頁
予 定 額	134,800千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童相談所における児童虐待等への対応の強化及び職員の専門性の向上を図るため、実践的な研修プログラムの開発やデジタル技術の活用の施策を実施する。 2 内 容 (1) 実践的な研修プログラムの開発 (新規) ア 概 要 実践的な人材育成に資する対人援助に必要な面接スキル等に係る研修プログラムを有識者と共同開発 イ 予定額 3,800千円 (2) 警察との連携強化を図るためのシステム改修 ア 概 要 警察との間で児童虐待事案に係る情報をリアルタイムでデータ連携するとともに、法改正等への迅速・的確な対応、進行管理、統計等の業務効率化を図るため、現行システムに代わる新システムを構築 イ 予定額 100,000千円 ウ 導入予定時期 令和8年3月		

	(3) 電話対応業務を補助するシステムの導入（新規） ア 概 要 会話内容を自動でテキスト化するとともに、A I が相談内容を分析し、必要とされる情報を画面表示するシステムを西部児童相談所へ試験的に導入 イ 予定額 31,000千円 ウ 導入予定時期 令和8年1月 
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 7 5 7 - 6 1 1 1 （代）

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保護された児童の特性に応じた支援	草案頁	21頁
予 定 額	37,178千円		
事業の概要	1 趣 旨 他害行為の恐れがあるなど丁寧なケアを必要とする児童について、専門的なノウハウを有する事業者が施設に受け入れるための空床確保等事業の受入部屋数の拡充を図る。 2 受入部屋数 10室（6室増）		
	  		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 7 5 7 - 6 1 1 1 (代)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産前・産後ヘルプ事業	草案頁	21頁						
予 定 額	7 5 , 4 4 1 千円								
事業の概要	1 趣 旨 妊娠中及び出産後の体調不良等のため、家事または育児が困難である者に対して家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣する産前・産後ヘルプ事業について、単胎の利用者がより活用しやすいよう、利用期間を延長する。 2 内 容 (1) 対象者 単胎の利用者 (2) 拡充内容 <table><tr><td>区 分</td><td>拡 充 後</td><td>拡 充 前</td></tr><tr><td>利用期間</td><td>妊娠中から 産後 1 年まで</td><td>妊娠中から 産後 6 か月まで</td></tr></table> (3) 実施予定時期 令和 7 年10月  3 すべての人に健康と福祉を 			区 分	拡 充 後	拡 充 前	利用期間	妊娠中から 産後 1 年まで	妊娠中から 産後 6 か月まで
区 分	拡 充 後	拡 充 前							
利用期間	妊娠中から 産後 1 年まで	妊娠中から 産後 6 か月まで							
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 （内線2601）								

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産後ケア事業	草案頁	21頁	
予 定 額	7 2, 6 9 5 千円			
事業の概要	1 趣 旨 産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートをする産後ケア事業について、国方針を踏まえ、産後ケアを必要とするすべての者が利用できるように利用要件の緩和等を行う。			
	2 内 容			
	(1) 利用要件の緩和及び利用期間の拡充			
	区 分	拡 充 後	拡 充 前	
	利用要件	産後ケアを必要とするすべての者	入院を要しない程度の体調不良があり、育児不安があり、かつ、家族等から十分な援助が受けられない者	
	利用期間	出産後 1 年間	原則、出産後 4 か月間	
	(2) 利用料の見直し等			
	産後ケアを必要とするすべての者が利用しやすいよう、母親及び配偶者の合計所得730万円以上の者の利用料を以下のように見直す。			
	区 分	拡 充 後	拡 充 前	備 考
	宿泊型	3, 520円/日	11, 020円/日	合 計 所 得 730 万 円 未 満 の 者 の 利 用 料 と 同 額 化
通所型	2, 360	7, 270		
訪問型	1, 560	4, 800		
また、事業者の安定的・継続的な事業運営のため、利用前日正午以降に利用申込みをキャンセルした場合は、事業者はキャンセル料（（2）の表における拡充後の金額）を徴収できるものとする。				
(3) 実施予定時期 令和 7 年10月				
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2-2 6 0 1 （内線2601）			

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動の振興	草案頁	21頁
予 定 額	96,877千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和6年12月に策定した「子ども会活動振興策の方向性」に基づき、子どもや保護者にとって魅力的な子ども会活動をめざし、活動の活性化につなげるための支援の充実を図る。 2 内 容 (1) ICTツールの活用促進 (拡充) ア 概 要 ICT活用により運営の効率化が進むように、専門家を子ども会に派遣をして、子ども会の運営実態を踏まえた具体的な助言等を実施 イ 予定額 2,838千円 (拡充額) (2) 地域子ども会運営マニュアルの作成 (新規) ア 概 要 地域子ども会の役員の不安や負担を減らすために、子ども会運営のマニュアルや相談事例集を作成 イ 予定額 2,634千円 (3) 子ども会デジタルプラットフォームの整備 (新規) ア 概 要 各子ども会活動の好事例や運営の効率化に関する実践例など、区・学区・地域子ども会の情報を収集し発信するとともに、子ども会に関する支援情報等をまとめたデジタルプラットフォームを構築 イ 予定額 7,038千円		

	(4) 子ども会活動アシストバンク事業の充実（拡充） ア 概 要 行事の運営補助者の派遣を始め、行事の企画、準備段階からの相談支援等を実施し、保護者負担の軽減や活動の魅力向上を図る子ども会活動アシストバンク事業について、実施区を拡大（4区→8区） イ 予定額 7,584千円（拡充額） (5) 新たな子ども会活動モデル事業（新規） ア 概 要 子どもが主体的に子ども会行事を企画し、当日の運営等を行う取り組みについて、保護者以外の支え手に関わる新たな形で行うモデル事業を実施 なお、子ども会活動が行われていない地域が増加している状況を踏まえ、区などの大きな単位で実施（2か所） イ 予定額 4,785千円
担 当 課	   子ども未来企画部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6（内線3256）

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) トワイライトスクール等における 医療的ケア児支援事業	草案頁	22頁
予 定 額	25,668千円		
事業の概要	1 趣 旨 トワイライトスクール、トワイライトルーム（以下、「トワイライトスクール等」という。）において医療的ケア児の受け入れ時に必要な支援を行う看護師等を配置するもの。 2 内 容 (1) 概 要 学校において看護師等が配置されている医療的ケア児を対象として、トワイライトスクール等の利用希望があった場合に看護師等を配置。 (2) 利用までの流れ ア 保護者等からのトワイライトスクール等の利用の相談を放課後事業推進課にて受付 イ 利用に向けて、トワイライトスクール等現場責任者、保護者、学校、看護師派遣事業者などの関係機関等と調整 ウ 看護師等をトワイライトスクール等に配置し、利用を開始   		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進課 電話972-3091（内線3091）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援体制に係る検討	草案頁	22頁
予 定 額	7, 4 1 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和6年度に策定予定の「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針2029」を踏まえ、支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施するための体制について、検討を行う。 2 内 容 新たなる地域療育センター整備計画及びサテライト拠点を含めた支援体制の構想等についての検討。   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 0 2 1 (内線3021)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援施策の推進	草案頁	23頁
予 定 額	276,191千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域療育センター体制の拡充等を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制の整備を行う。 2 内 容 (1) 地域支援・調整部門の実施か所数の増 ア 概 要 速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行うほか、保健センター、幼稚園及び保育所など地域の社会資源との連携の強化を図る。 イ 実施か所数 地域療育センター2か所→3か所 ウ 拡充時期 令和7年7月 エ 予定額 260,142千円 (2) 見守り一時支援の拡充 ア 概 要 共働き世帯やひとり親家庭等の家庭環境にかかわらず地域療育センター等の支援を受けられる体制を整えるため、通園部門における児童発達支援提供時間前の預かりを実施する。 イ 実施時間 15～17時→9～10時、15～17時 ウ 実施か所数 地域療育センター1か所 エ 予定額 16,049千円		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021 (内線3021)		



令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築	草案頁	23頁
予 定 額	50,128千円		
事業の概要	1 趣 旨 医療的ケアを必要とする子どもとその保護者が安心して日常生活を送ることができるよう、多職種によるサポートチーム体制を構築して切れ目のない伴走型の支援を推進するなど、包括的に医療的ケア児とその家族を支えるネットワークを構築する。 2 内 容 (1) サポートチームによる支援体制の構築 (拡充) 支援が必要な医療的ケア児を誰ひとりとして取り残すことなく、ライフステージを通じて切れ目なく支援をするため、多職種が連携したオーダーメイドのサポートチームによる支援体制を構築 (2) 医療的ケア児の子育てサロンの実施 (新規) 医療的ケア児の保護者同士が交流したり、悩みを共有することができる医療的ケア児の子育てサロンを実施 (3) 医療的ケア児の実態調査 (新規) 医療的ケア児とその家族の生活状況や支援ニーズを把握するため、医療的ケア児及びその家族を対象とした調査を実施   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 0 2 1 (内線3021)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における一時預かり事業	草案頁	23頁
予 定 額	22,919千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育を必要とする2歳児を受け入れる私立幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の実施か所数を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 8か所（2か所増）		
担 当 課	保育部保育企画課 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523）   		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業	草案頁	23頁												
予 定 額	1 4 1 , 5 8 5 千円														
事業の概要	1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所等を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て支援の充実を図る。														
	2 実施か所数														
	<table><tr><td>区 分</td><td>7 年 度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>7 か 所</td><td>—</td></tr><tr><td>民間保育所等</td><td>112か所</td><td>1 か所増</td></tr><tr><td>計</td><td>119か所</td><td>1 か所増</td></tr></table>			区 分	7 年 度	増 減	公 立 保 育 所	7 か 所	—	民間保育所等	112か所	1 か所増	計	119か所	1 か所増
	区 分	7 年 度	増 減												
	公 立 保 育 所	7 か 所	—												
民間保育所等	112か所	1 か所増													
計	119か所	1 か所増													
 3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 															
担 当 課	保育部保育企画課 保育部保育運営課	電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523) 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線3095)													

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育拡充事業	草案頁	23頁
予 定 額	48,645千円		
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園において、夏休み等に預かり保育を必要とする在園児を受け入れる私立幼稚園における預かり保育拡充事業について、実施か所数を拡大し、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 21か所（1か所増）		
担 当 課	保育部保育企画課 電話 9 7 2 - 2 5 2 3（内線2523）		



令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 障害児保育事業	草案頁	23頁
予 定 額	4, 3 3 4, 3 7 3 千円		
事業の概要	1 趣 旨 障害児保育の充実を図るため、重度障害児の受入補助（加配）の新設などにより、受入体制を改善する。 2 内 容 保育所等において、重度心身障害児等の常時介助が必要な重度障害児を受け入れた場合、重度障害児1人に対し保育士1人（1日あたり8時間分）を加配又は配置できるよう補助。   		
担 当 課	保育部保育企画課 保育部保育運営課	電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523） 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 （内線3095）	

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 医療的ケア児保育支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	300,878千円		
事業の概要	1 趣 旨 医療的ケア児の保育ニーズの増加に対応するため、保育所等において、医療的ケア児を積極的に受け入れることができる環境を整える。 2 内 容 (1) 医療的ケア児サポート園モデル事業 医療的ケア児を積極的に受け入れる保育所等を医療的ケア児サポート園として指定し、常時看護師を配置するモデル事業を民間保育所等2か所で実施することで、医療的ケア児を受入れやすい体制を整えるもの。 (2) 医療的ケア児保育災害対策備品整備 発災時の医療的ケアに必要な備品や災害対策に必要な備品の購入または購入補助を行うもの。   		
担 当 課	保育部保育企画課 保育部保育運営課	電話 972-2523 (内線2523) 電話 972-3095 (内線3095)	

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育士確保支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	1, 0 4 9, 6 1 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 民間保育所等における保育人材確保に向けて、保育士等の負担軽減を図るため、就職準備費用の貸付や I C T機器の導入等にかかる補助を実施する。 2 内 容 (1) 民間保育所等保育士等就職準備金貸付事業 ア 概 要 養成施設に在学する学生が就職準備のために必要な経費を貸し付ける事業を実施 イ 対 象 市内で新卒の常勤保育士等として勤務予定の養成施設に在学する学生で要件を満たす者 ウ 貸付額 200千円 エ 免除制度 5年以上勤務した場合に全額免除 オ 予定額 36, 275千円 (2) I C T機器の導入補助（民間保育所等業務効率化推進事業） ア 概 要 実費徴収等のキャッシュレス決済等を行うための I C T機器の導入に要する経費への補助を実施 イ 補助基準額 200千円～1, 300千円 (導入する機能数に応じて対象経費の3/4を補助) ウ 実施か所 77か所 エ 予定額 42, 525千円		
担 当 課	保育部保育企画課 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523)   		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ファミリーホーム開設に係る改修費補助	草案頁	23頁
予 定 額	6, 9 6 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ファミリーホームの開設を促進し、家庭養育の推進を図るため、ファミリーホーム開設に係る改修費等の補助を行う。 2 内 容 ファミリーホームの開設に必要な居室の改修整備、設備整備等にかかる経費を補助 3 実施か所数 1 か所 (14か所→15か所)		
	  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所の安全対策設備設置	草案頁	23頁
予 定 額	47,012千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所における施設内外の安全対策強化を実施し、安全・安心な保育の提供及び保護者の利便性向上等を図る。 2 内 容 (1) 門扉への電子錠の設置 門扉へ電子錠を設置し、保護者の利便性向上と防犯対策強化を図る。 ・設置園数 41か園 (2) 室内カメラの設置 各保育室等に室内カメラを1台設置し、子どもの怪我やトラブル発生の際に映像で原因を確認し、再発防止に役立てるとともに、保護者に説明する際に活用するなど、より安全・安心な保育の提供及び保育の質の向上を図る。 ・設置園数 26か園（3か年で全園に設置予定）		
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095（内線3095）   		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 西部地域療育センター通園部送迎バスの増車	草案頁	24頁
予 定 額	11,037千円		
事業の概要	1 趣 旨 西部地域療育センター通園部門のバス送迎機能を強化することにより、利用者へのサービス向上を図る。 2 内 容 送迎バスを1台から2台に増車 (参考) 施設名称：西部地域療育センター 所 在 地：中川区小本1丁目 建設年度：平成5年度 定 員：40名（通園部門） 担 当 区：中村区、中川区、港区   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童館における中高生の居場所づくりの推進	草案頁	24頁									
予 定 額	32,000千円											
事業の概要	1 趣 旨 児童館が中高生にとって気軽に立ち寄ることができ、安心して過ごせる場となるよう実施する「中高生の居場所づくり事業」について、中高生専用時間帯の実施回数を増やすとともに、中高生との関わり方等についてノウハウのある専任スタッフを配置するモデル事業の実施館を拡大する。 2 内 容 (1) 開設日・時間 週3回 17時から20時 (児童館の通常開館時間は8時45分から17時) (2) 職員体制 <table><tr><td rowspan="2">専任スタッフ</td><td>1人</td><td>週5日 1日7.5時間</td></tr><tr><td>2人</td><td>週3日 1日4時間</td></tr></table> (3) 実施館 (拡充) <table><tr><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>1館</td><td>4館</td></tr></table>  			専任スタッフ	1人	週5日 1日7.5時間	2人	週3日 1日4時間	令和6年度	令和7年度	1館	4館
専任スタッフ	1人	週5日 1日7.5時間										
	2人	週3日 1日4時間										
令和6年度	令和7年度											
1館	4館											
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)											

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	24頁
予 定 額	1 1 1, 6 6 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、令和9年度に78か所まで集約化することとしており、引継ぎ共同保育等を実施し、円滑な移管を行う。		
	2 内 容		
	(1) 令和8年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	南	豊 田 保 育 園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	守山	天 子 田 保 育 園	
	(2) 令和9年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	北	名 城 保 育 園	移管先法人の選定懇談会経費 等
	守山	鳥 羽 見 保 育 園	
守山	森 孝 保 育 園		
			
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 3 (内線3093)		

令和7年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会
健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	20頁 24頁 41頁 46頁																
予 定 額	819,389千円	教育委員会780,231千円 健康福祉局13,735千円 子ども青少年局25,423千円																	
事業の概要	1 趣 旨 橘小学校、中生涯学習センター、前津福祉会館及び前津児童館の複合化整備を民間活力の活用により進め、整備に対するモニタリングの支援業務を委託する。また、工事中における橘小学校の仮設校舎を平和小学校の敷地に設置する。 2 内 容 (1) 実施内容 複合施設の設計 モニタリング支援業務委託 橘小学校仮設校舎の賃借等 (2) 整備計画（予定） <table><tr><td>令和7年度</td><td>複合施設の設計、仮設校舎の設置等</td></tr><tr><td>令和8～10年度</td><td>複合施設の工事、仮設校舎での学校運営</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>複合施設の供用開始、仮設校舎の撤去</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう			令和7年度	複合施設の設計、仮設校舎の設置等	令和8～10年度	複合施設の工事、仮設校舎での学校運営	令和11年度	複合施設の供用開始、仮設校舎の撤去										
令和7年度	複合施設の設計、仮設校舎の設置等																		
令和8～10年度	複合施設の工事、仮設校舎での学校運営																		
令和11年度	複合施設の供用開始、仮設校舎の撤去																		
担 当 課	(教育委員会) <table><tr><td>総務部教育環境整備課</td><td>電話</td><td>972-4093</td><td>(内線 4093)</td></tr><tr><td>生涯学習部生涯学習課</td><td>電話</td><td>950-5044</td><td>(内線 5044)</td></tr></table> (健康福祉局) <table><tr><td>高齢福祉部高齢福祉課</td><td>電話</td><td>972-2541</td><td>(内線 2541)</td></tr></table> (子ども青少年局) <table><tr><td>子ども未来企画部青少年家庭課</td><td>電話</td><td>972-3256</td><td>(内線 3256)</td></tr></table>			総務部教育環境整備課	電話	972-4093	(内線 4093)	生涯学習部生涯学習課	電話	950-5044	(内線 5044)	高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541	(内線 2541)	子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256	(内線 3256)
総務部教育環境整備課	電話	972-4093	(内線 4093)																
生涯学習部生涯学習課	電話	950-5044	(内線 5044)																
高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541	(内線 2541)																
子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256	(内線 3256)																

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 玉野川学園の改築	草案頁	24頁
予 定 額	174,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童自立支援施設「玉野川学園」は、建設から50年以上が経過しており、施設の老朽化の解消をするとともに、小規模グループケアによる家庭的な施設機能の導入や、親子訓練室の設置等の自立支援機能の強化を図るため、現地改築を行う。 2 内 容 (1) 予定地 守山区桜坂五丁目 (2) 定員 24人 (改築前：21人) (3) 整備スケジュール 令和7年度 改築工事 令和8年度 改築工事、新寮舎供用開始 (8～9年度：債務負担行為 926,000千円) 令和9年度 外構工事  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2626 (内線2626)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所のリニューアル改修	草案頁	24頁
予 定 額	1, 7 7 2, 6 7 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 施設や設備の老朽化が進む公立保育所について、保育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るための改修工事、設計及び各種調査を実施する。 2 内 容 (1) 改修工事 外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、外構改修等 債務負担行為 期 間 令和8年度 限度額 602,000千円 (2) 仮設園舎建て上げリース 改修工事にあたって保育を継続するための代替施設の建て上げ等 債務負担行為 期 間 令和8～9年度 限度額 763,000千円 期 間 令和8～10年度 限度額 91,000千円 (3) 設計 改修工事等の設計 債務負担行為 期 間 令和8年度 限度額 43,000千円 (4) 調査等 改修内容、仮設園舎の規模、工事工程の調査・検討等 3 実施か所数 改修工事 5 園 仮設園舎建て上げリース 6 園 設計 3 園    		
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 1 8 8 (内線3188)		

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 中川福祉会館・児童館リニューアル改修	草案頁	20頁 24頁
予 定 額	194,464千円	健康福祉局 102,864千円 子ども青少年局 91,600千円	
事業の概要	1 趣 旨 中川福祉会館・児童館は昭和51年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修を実施する。 2 内 容 福祉会館・児童館の内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施 3 工事期間 令和7年7月～8年5月 ※債務負担行為 期間：令和8年度 限度額：134,000千円（健康福祉局） 限度額：112,000千円（子ども青少年局） 4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続 (参考) ・現在地 中川福祉会館・児童館 所 在 地：中川区八幡本通2丁目40番地 開 設 年 度：昭和51年度 施 設 構 成：1階 中川福祉会館 2階 中川児童館 		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542） (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査	草案頁	24頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、子どもの体験活動の拠点となる施設の設置に向けて、活動プログラムのモデル事業を実施する。 2 内 容 子どもたちに活動プログラムを実際に体験してもらい、参加者の声をもとに活動プログラムの改善を図るとともに、本格実施に向けて必要なプログラムの検討を行う。 3 実施時期（予定） 令和7年9月～令和8年1月   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画課 電話972-3025（内線3025）		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 障害児通所支援事業所等指導監査体制の強化	草案頁	24頁
予 定 額	59,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 障害児通所支援事業所等への指導監査の効率化及び利用者へのサービス向上を図るため、運営指導の外部委託及びクラウドサービスを活用した指導監査に係る業務の改善を行う。 2 内 容 (1) 運営指導の外部委託 事業所の法令等に基づく適正な運営の確保のため、現地にて書類を確認する等の運営指導業務の外部委託を行うことにより、指導監査の体制を強化する。 (2) 運営指導のDX 運営指導に係る事業所に向けた通知や事業所から本市に提出される書類の授受について、外部クラウドサービスを活用して、事業所等の負担軽減を図るとともに、ペーパーレスを推進する。  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021 (内線3021)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(拡充) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	草案頁	25頁 43頁
予 定 額	100,000千円	子ども青少年局50,000千円 健康福祉局25,000千円 教育委員会25,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施するにあたって、「こころの発達診療研究センター」の体制強化を図るもの 2 内 容 (1) 発達障害医療コーディネーター 地域で発達障害診療を行う専門医療機関の拡充に向けて、研修プログラムの企画・実施、関係機関と発達障害児者及びその家族との調整を行う発達障害医療コーディネーターを配置。 (2) セラピスト（機能訓練の専門職） 新たにセラピストを配置し、機能訓練の要素を取り入れた発達支援プログラムの研究、普及。 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に		
担 当 課	(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課 電話 972-3021（内線3021） (健康福祉局) 障害福祉部障害企画課 電話 972-2585（内線2585） (教育委員会) 総務部総務課 電話 972-3275（内線3275） 教育支援部特別支援教育課 電話 972-3233（内線3233） 新しい学校づくり推進部子ども応援課 電話 684-4893 教育センター教育相談部 電話 683-6421		

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 水道料金等福祉対策特例措置負担金	草案頁	27頁									
予 定 額	7 2 1, 2 6 7 千円 健康福祉局 5 3 5, 4 4 1 千円 子ども青少年局 1 8 5, 8 2 6 千円											
事業の概要	1 趣旨 生活安定の一助とするため、生活困窮者等を対象に、水道料金及び下水道使用料の減免を行っている。 減免額の一部を一般会計から負担しているが、その負担割合を変更するもの。 2 内容 (1) 対象世帯 生活扶助受給世帯、障害者世帯、児童扶養手当受給世帯等 (2) 減免額 水道料金及び下水道使用料の基本料金及び 10 m³までの従量料金 (3) 負担割合 <table><tr><td>区分</td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>一般会計</td><td>1 / 3</td><td>全額</td></tr><tr><td>水道事業会計等</td><td>2 / 3</td><td>負担なし</td></tr></table> 			区分	変更前	変更後	一般会計	1 / 3	全額	水道事業会計等	2 / 3	負担なし
区分	変更前	変更後										
一般会計	1 / 3	全額										
水道事業会計等	2 / 3	負担なし										
担 当 課	(健康福祉局) 障害企画部障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線2585) 生活福祉部保護課 電話 9 7 2 - 2 5 5 2 (内線2552) (子ども青少年局) 子ども未来企画部子ども未来企画課 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025)											

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 妊婦のための緊急時タクシー利用券の支給	草案頁	29頁					
予 定 額	1 0 5 , 2 8 1 千円							
事業の概要	1 趣 旨 妊婦が緊急時の医療機関等への移動の際にタクシー券を躊躇なく利用できるよう、「緊急時」の定義を見直し、利用要件を拡充する。							
	2 内 容							
	<table><tr><td>区分</td><td>拡 充 後</td><td>拡 充 前</td></tr><tr><td>利用要件</td><td> ・ 出産のために医療機関等を利用する時 ・ 概ね妊娠7か月までに、体調不良で医療機関等を利用する時 ・ 概ね妊娠8か月から出産後、医療機関等を利用する時（妊産婦健康診査、乳児健康診査、子どもの体調不良による受診を含む。） ・ 妊娠中または出産後、外出先での体調不良で、自宅等へ帰宅する時 </td><td> ・ 出産のために医療機関等を利用する時 ・ 妊娠中または出産直後、体調不良で医療機関等を利用する時 ・ 妊娠中または出産直後、外出先での体調不良で、自宅等へ帰宅する時 </td></tr></table>			区分	拡 充 後	拡 充 前	利用要件	・ 出産のために医療機関等を利用する時 ・ 概ね妊娠7か月までに、体調不良で医療機関等を利用する時 ・ 概ね妊娠8か月から出産後、医療機関等を利用する時（妊産婦健康診査、乳児健康診査、子どもの体調不良による受診を含む。） ・ 妊娠中または出産後、外出先での体調不良で、自宅等へ帰宅する時
区分	拡 充 後	拡 充 前						
利用要件	・ 出産のために医療機関等を利用する時 ・ 概ね妊娠7か月までに、体調不良で医療機関等を利用する時 ・ 概ね妊娠8か月から出産後、医療機関等を利用する時（妊産婦健康診査、乳児健康診査、子どもの体調不良による受診を含む。） ・ 妊娠中または出産後、外出先での体調不良で、自宅等へ帰宅する時	・ 出産のために医療機関等を利用する時 ・ 妊娠中または出産直後、体調不良で医療機関等を利用する時 ・ 妊娠中または出産直後、外出先での体調不良で、自宅等へ帰宅する時						
	3 実施予定時期 令和7年7月							
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）							

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 困難な問題を抱える女性への支援	草案頁	52頁
予 定 額	20,181千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、本市において困難な問題を抱える女性への支援を行うため、基本計画の策定、若年女性を支援するためのアウトリーチモデル事業並びに女性福祉相談員の増員を実施する。 2 内 容 (1) 困難な問題を抱える女性への支援に関する計画等の策定 (拡充) ア 概 要 困難な問題を抱える女性への支援に関する計画並びに次期配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画を一体的に策定 (計画期間：令和8年度～令和12年度を予定) イ 策定期間 令和8年3月 (2) 若年女性へのアウトリーチモデル事業 (新規) ア 概 要 困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を委託により実施 イ 実施時期 令和7年7月 (3) 女性福祉相談員の増員 (拡充) ア 職員数 33人→34人 イ 実施時期 令和7年4月		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2519 (内線2519)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(継続) 保健福祉業務オンライン申請等 事務処理センターの開設準備	草案頁	28頁
予 定 額	1 3 4, 7 4 3 千円 健康福祉局 1 1 4, 5 3 2 千円 子ども青少年局 2 0, 2 1 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 区役所等の窓口において、定型業務から相談支援業務中心の窓口への転換を図ることで、市民一人ひとりにより適した市民サービスの提供を目指すため、市民や事業者からの行政手続のオンライン化を推進するとともに、オンライン申請の受付等の定型業務を集約して処理するセンターを開設する。 2 内 容 保健福祉業務に関する各種行政手続をオンライン等で受付するとともに、受付後の事務処理を集約し、I C Tの活用等により、集中的かつ効率的に処理する。 また、ヘルプデスクを設置し、オンライン申請の操作補助や問合せへの対応を行う。 3 スケジュール 令和7年度 開設準備 令和8年4月 開設 債務負担行為 期 間 令和8～10年度 限度額 2, 3 0 0, 0 0 0 千円 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と地域発展の持続的につくられ 11 住み続けられるまちづくりを		
担 当 課	(健康福祉局) 監査課 電話 9 7 2 - 4 4 3 5 (内線4435) (子ども青少年局) 企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線3080)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(継続) 保育業務オンライン申請等 事務処理センターの開設準備	草案頁	24頁
予 定 額	29,262千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育所等を利用する際に必要な各種手続きのオンライン申請後の事務処理を一括して行うセンターの開設に向け、必要な準備を実施するもの。 2 センターで一括処理する事務手続き 保育所等の利用申込 保育所等の現況届 一時保育事業 等 順次実施 3 スケジュール 令和7年度 開設準備 令和8年4月 開設 令和7～10年度 長期継続契約    		
担 当 課	保育部保育企画課 電話972-2523 (内線2523)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(参考) 子どもの未来全力応援	草案頁	
予 定 額	5, 0 0 7, 9 4 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるラストチャンスであることを踏まえ、「子どもの未来全力応援」として、子ども・若者・子育て家庭を全力で応援する取り組みを局横断的に進め、子育てしやすい社会環境づくりを推進している。 これらの取り組みについて、本市のめざす姿である「5つの柱」を実現するため、全庁的に、さらなる施策・事業の充実を図る。 2 5つの柱及び主な新規・拡充事項 (1) 《子育て家庭》子どもを持ちたいという希望が実現できる ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【子ども青少年局】 ・高等学校等給付型入学支援金【教育委員会】 (2) 《子育て家庭》子育て中でも希望どおりに働ける ・子育て支援企業認定・表彰制度【子ども青少年局】 (3) 《若者》結婚の希望がかなう ・結婚新生活支援事業【子ども青少年局】 (4) 《子ども》自分の思いが大切にされる ・子ども・若者への文化体験提供事業【観光文化交流局】 ・子どもの体験活動交通費助成モデル事業【子ども青少年局】 (5) 《社会》社会全体で子育てを応援 ・シティプロモーションの推進【総務局】 ・バリアフリー整備相談支援事業【健康福祉局】		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 4 6 5 2 （内線4652）		



子どもの未来全力応援 ～5つの柱～（令和7年度新規・拡充事業等）



令和7年度 拡充予定額 20. 8億円

◎…新規事業 ○…拡充事業

子育て家庭【7.5億円】

①子どもを持ちたいという希望が実現できる

- ◎乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（子ども青少年局）
- ◎高等学校等給付型入学支援金（教育委員会）
- 産前・産後ヘルプ事業（子ども青少年局）
- 産後ケア事業（子ども青少年局）
- 妊婦のための緊急時タクシー利用券の支給（子ども青少年局）
- 私立高等学校授業料補助（教育委員会）

②子育て中でも希望どおりに働ける

- 子育て支援企業認定・表彰制度（子ども青少年局）
- 雇用等における女性の活躍推進（スポーツ市民局）
＜男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発・共働きカップルのロールモデル発信＞

若者【6.3億円】

③結婚の希望がかなう

- ◎結婚新生活支援事業（子ども青少年局）
- 婚活イベント及び事前セミナーの開催（子ども青少年局）
- ライフデザインセミナーの開催（子ども青少年局）
- 若者の意識等調査（子ども青少年局）

子ども【6.2億円】

④自分の思いが大切にされる

- ◎子ども・若者への文化体験提供事業（観光文化交流局）
- ◎子どもの体験活動交通費助成モデル事業（子ども青少年局）
- 子ども会活動の振興（子ども青少年局）
- 児童館における中高生の居場所づくりの推進（子ども青少年局）
- 子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査（子ども青少年局）
- 校内の教室以外の居場所づくり（教育委員会）
- 小中高生起業家人材育成事業（経済局）

社会【0.8億円】

⑤社会全体で子育てを応援

- シニアプロモーションの推進（総務局）
- バリアフリー整備相談支援事業（健康福祉局）
- 子育てに温かい社会気運の醸成（子ども青少年局）
- 地域に身近な公園の再生（緑政土木局）
- 子ども連れが利用しやすい地下鉄駅等の環境整備（交通局）